



郡場 桂 所
田役人 本所 坂
額町行長 活
知田 幸田 崎
愛幸 幸印 岡
発行所
第14号

心 を 結 び 合 せ ま し ょ う

明るい健康な町づくりのために

新春、若水をくみ社頭にかし
わ手をうつ時、誰れしも『今年
は健康でありますよう』と一番
先にお祈りすることでしょう。

『健康』はこの様に私達が最も
望んでいるものであるが、こん
な事を祈らねばならぬ程私達の
衛生環境は不完全であると云へ
ます。

たしかに日本人の体格は良く
なり平均寿命は延びて来ました
が病人はあとをたゞず医者は繁
昌しております。

前本多町長さんは『蚊や蠅を
なくする事は訳はない、皆が心
を合せてやりさえすれば、すく
なくなるよ』と云われたが、正
にそのとおりで部落をつくつて
いる一人一人が町をつくつてい
る部落の一つ一つが心結び合

せてやりさえすれば衛生環境は
もつと良くなります。

然し私達の現在はどうでしょ
う、保健文化賞を受けた当町で
はありますが、寄生虫検査にし
ても、レントゲン撮影にしても
一〇〇パーセント受検率はまだ
くでであり蚊と蠅の撲滅も毎年
多額な防疫薬剤を撒布されてい
るがまだく完全ではありませ
ん。

検便は一〇円、レントゲン撮
影は町が実施する場合は無料で
、しかも各部落出張するので
あるから部落の人が心を合せ、
一寸注意さえすれば寄生虫は減
少し結核も早期に発見され早く
治療が出来ます。

この様にいつてくると、あま
りにも楽天的に聞こえるが環境

衛生の問題は解決のメドがつい
ていると云うことを申し上げて
おきたいからです。
さて環境衛生の問題が皆様に
正しく認識され、且つ确实に実
行され、ば妊娠の健康、乳幼児
の健康、母体の保護のための受
胎調節がもつと強力に推進出来
ると思えます。
その他まだく私達が健康に

就 学 時 の 健 康 診 断 の

お 知 ら せ

一、趣旨 既に御承知の通り、
就学予定者に対し、あらかじめ
健康診断を行い、就学予定
者の心身の状況を把握し、保
健と適正な進学についての指
導を行い、疾病の治療を勧告
して、義務教育の円滑な実施
に資するためです。
(幸田町教育委員会)

検 査 の 項 目

1. 身長及び体重
2. 栄養状態
3. 脊柱及び胸部の疾病及び
異常の有無

なるためには、やらなければな
らない事が沢山ありますが、町
当局がいくら力んで見ても皆様
方一人一人の関心と御協力がな
ければこの問題はとうてい実を
結びません。
『明るい、健康な暮らし』をす
るために皆様方一人一人が心を
結び合せてゆきましょう。

4. 視力、色神、聴力
5. 眼病、耳鼻咽喉疾患
6. 皮膚疾患の有無
7. 歯の疾病、異常の有無
7. その他の疾病異常の有無

検 査 の 方 法

1. 視力、幼児用視力表を
用い検査する。
2. 色神、色盲検査表等によ
り行う。
3. 栄養状態「栄養状態が不
良で注意する者」の発見に
つとめる。
4. 視力、聴力のじゆうぶん

検 査 日 及 び 場 所

1. 二月四日 (木)
幸田小学校
 2. 二月五日 (金)
深溝小学校
 3. 二月五日 (金)
坂崎小学校
- 2月1日〜7日
成人病予防週間
無 料 相 談
一日、三日、五日、の各日午
前中に岡崎保健所で行います

でないと思われる者。

保護者がこの旨申し出た者
について、オージオメータ
ーを用い検査する。

5. 眼疾の有無、トラホーム
結膜炎の発見につとめる。
6. 皮膚疾患、伝染性皮膚疾
患の発見につとめる。
7. 知能の検査、精神薄弱児
の発見につとめるために行
うもので、普通児の知能指
数を知るために検査するも
のではない。

天災法による経営資金の 受付が始まりました

借受希望者は直ちに農協に申込を

伊勢湾台風による天災法の政令により、幸田町も同法による特別被害地域と認定され、その融資枠の内示は別表の通り幸田町で三、六八五万円であり、此の資金のあらましは、

1. 貸付限度額

町長が認定した被害による損失額の五割の額が

(イ) 特別被害農業者 十五万円

果樹畜産農業者 二五万円

専業果樹畜産農業者 五〇万円

(ロ) 被害農業者 一〇万円

果樹畜産農業者 二五万円

専業果樹畜産農業者 三十五万円

のうちどちらか低い額

2. 償還期限

(イ) 特別被害農業者 五年

果樹栽培者 七年

(ロ) 被害農業者 三年

で元利均等による定期償還であります。

3. 貸付の利率

(イ) 特別被害農業者年

三分五厘

(ロ) 被害農業者 年六分五厘

であり、特別被害農業者とは、農作物の減収額が干年の五割以上の農業者であり、被害農業者とは農作物の収量が平年の三割以上損失額一割以上の農業者であります。

町では農協組合長会議及び農業委員会議で、検討の結果本資金の取扱いを左記により行うこととなりました。

1. 借受申込希望者は 二月下旬迄に各農協に申出ること

2. 借受申込希望者は申込みと同時に資金の使途計画表を提出すること。

3. 各農協は借受申込み者の一覧表を直ちに作成し、町に提出し町長の被害認定を求め申込者が、適格であるか

いなかの認定を定める。

4. 被害認定のあつた農業者は連帯保証人二名を立て借用証書を組合に提出する。

5. 貸出しは各農協とも三月一日頃を目標とする。

以上であります。此の資金は、飽く迄も直接経営に必要な資金として貸付けられるものであり

その用途は、稲苗、肥料、飼料、農機具、労賃に限定されて居りますので、各人毎に別途通帳を設け、資金使途の確認又は、領収書の提出があつて始めて支払れることになつて居ります。

借受け希望者は直ちに組合に申出て下さい。

伊勢湾台風による被害は誠に大きく、且つ深刻でありましたが本年度は、此の痛手に屈することなく、此の資金をその立上り資金として農業委員会、農協、生産者が一体となつて活用し、当町農業の飛躍的發展を図りましょう。

伊勢湾台風による融資

区分	3分5厘	6分5厘	計
農業者	25.270	0	25.270
有畜農業者	1.500	0	1.500
果樹栽培者	2.420	500	2.920
高産専業者	300	5分5厘	300
開拓者	830	250	1.080
林業者	850	930	1.780
農業協同組合		4.000	4.000
事業資金			
総計	31.170	5.880	36.850

(単位千円)

尚詳しいことは地元農業協同組合又は役場の経済課にお尋ね下さい。

農地の所有権移轉の 手続きについて

農地の所有権移轉の手続きがわからぬ為大変迷惑をされる方がありますがその手続きは

1. 農業委員に相談すること。
2. 農業委員に申請書を作成して頂いて農業委員会へ提出
3. 農業委員会を経て県知事の許可があつたら

1. 許可証と登録済証書

2. 売主の印鑑証明買主の住民票

4. 役場の詳細証明書

を持って登記所へ出掛けて下さい。

(農地係)

町政メモ

一月 一日	年賀交礼会
一月 五日	消防団役員会
一月 七日	経済委員会
一月 八日	社会教育審議会
一月 九日	損害評価員会
一月 十一日	消防団出初式
一月 十一日	実行班長会議
一月 十二日	経済委員会
一月 十三日	教育委員会
一月 十五日	元町村長懇談会
一月 十五日	成人式
一月 十六日	常任委員長会議
一月 十九日	総務委員会 固定資産評価補助員
一月 二十日	文教委員会
一月 二十一日	農業委員会
一月 二十二日	農協組合長会
一月 二十三日	区長会議
一月 二十三日	第二回幸田町職員研修会
一月 二十八日	都市計画説明会
一月 二十九日	農林業センサス調査員指導会

二月の衛生知識



インフルエンザ(風邪)はクシヤミや咳によつてツイールス

菌を飛散させ、他人にうつすことが一番多いから次のことに気をつけましょう。

- 一、患者を咳やくシヤミをする場合、必ずハンカチ、間に合なければ手の平で口を覆う。
 - 一、患者の部屋は仕方がないが他の部屋は換気を良くし日光を入れて清潔にしましょう。
 - 一、患者に近よらぬこと、特に子供を近づけないよう。
 - 一、患者の痰や鼻汁は必ず一ヶ所に集めておき焼きます。
- (昔から子供は風邪の子、と云われるが風が弱いからである)

お知らせとお願い

幸 田 町 森 林 組 合

◎椎茸種駒の申込は

二月十日に

例年のように、本年も椎茸の種駒を当組合にて斡旋致しますから御希望者は、二月十日迄に各農協の技術員又は、区長さんに申込んで下さい。

種駒は一ケ五九銭程ですが、原木一本に五、六ケ打込んで下さい。

本年は特に雑木の倒木等が台風により、たくさんあるので

◎割木にするより有利な

パルプ材として出荷を一月より森林組合で主としてパルプ材(松)の委託販売をして居りますが、まだ各家庭で

昭和三十四年度成人者健康調査成績表

(太字は前年度)

区分	身長	体重	胸囲	座高	肺活量	背筋	視力		握力	
							左	右	左	右
男	162.1	54.3	85.2	89.2	3.606	124.0	1.1	1.1	32	33
女	150.4	49.1	80.7	83.4	2.258	83.3	1.1	1.1	17	16.9
男女平均	156.5	51.5	82.9	86.3	2.932	103.6	1.1	1.1	24.5	25.0

(最高、最低、平均表)

種別	区分	男				女				平均	備考
		最高	最低	最高	最低	最高	最低	最高	最低		
身長	男	170.0	155.5	170.0	155.5	160.0	145.0	160.0	145.0	152.5	
体重	男	70.5	50.5	70.5	50.5	60.0	45.0	60.0	45.0	57.5	
胸囲	男	90.0	75.5	90.0	75.5	80.0	65.0	80.0	65.0	77.5	
座高	男	99.5	85.0	99.5	85.0	89.0	74.0	89.0	74.0	81.5	
肺活量	男	3,400	2,100	3,400	2,100	2,600	1,300	2,600	1,300	2,211	
背筋	男	110.0	95.0	110.0	95.0	100.0	85.0	100.0	85.0	97.5	
握力	男	35.0	25.0	35.0	25.0	30.0	20.0	30.0	20.0	27.5	
	女	25.0	15.0	25.0	15.0	20.0	10.0	20.0	10.0	17.5	
	男女平均	30.0	20.0	30.0	20.0	25.0	15.0	25.0	15.0	22.5	

受検人員 男 二五名 女 二五名

は相当太い松の木を割木にして居られる様ですが、割木は石当り九〇〇円程度でありましてパルプ材として出荷すれば大体一、五〇〇円程度になりますから、今後割木に雑木や、松の極く細い所で作り、一、五寸以上のものは、パルプ材として、出荷して下さい。様御願ひします。

◎素材石敷の計算と

立木石敷の出し方

1. 素材(丸太材)石敷の計算方法は、丸太の末口(先の方)の直径未口の直径×直径×長さ×一分の一で出ますが、直径については最小径で五分止め、長さは五寸建てと定められて居ります。

2. 立木の石敷は、それ／＼早見表が、作られて居りますが、大体の石敷は、胸高断面積×樹高×〇、五で得られますから御活用下さい。

税のこよみ

▲固定資産税 第四期分
納期日は二月二十五日まで

昭和三十五年

保母試験

予備講習会

本年三月五日実施される保母試験に備へて、新しく保母を志望される方々基礎知識を授け受験を容易ならしめるため今回左記により講習会が実施されますから希望者は至急役場へおいで下さい。

記

◎会場及期日
会場 知多郡大高町公民館
期日 二月十六日より八日間

◎受講資格
高等学校卒業業者又は新制高等学校在学中の方で本年三月卒業見込の方

◎年令に制限は有りません。
(厚生課)

ネズミをつかんで

幸運をつかめ

ネズミは人口の約三倍棲息していると言われるから家族五名の家庭ならば十五匹いる勘定になります。猫がいればネズミはいないだろう、少いだろうと思われがちですが、猫も飼っている家庭でもネズミはいます。

このネズミの一斉駆除を二月一日より全月十五日まで実施致しますからすでに各家庭に配付致しました殺そ剤や捕そ器を使用して捕殺して下さい。

一、食物は完全にしまい、ネズミの餌になるものは一切無くして殺そ剤、捕そ器をネズミの良く出る台所、流し場等の物陰に数ヶ所おいて下さい。

「昔はフグを食したし命は惜しい」と少数の常連しか食べなかつたが現在でわ、だいたい

園児募集

昭和三十五年度保育園児

入園申請期間

自 昭和三十五年二月五日
至 昭和三十五年三月五日
本年度募集人員

幸田保育園 五五名
大草保育園 五〇名
深溝保育園 四五名

◎申請用紙は各区長事務所、保育園、役場にありますが、人員に制限がありますので期間中早く御申込み下さい

役場職員採用

幸田町役場では此の度一部職員の新採用により欠員補充のため次の職員を採用した。

事務吏員 平野吉三 税務課
昭和十五年三月十八日生

役場人事異動

次のとおり一部職員的人事異動を行った。(カッコ内は旧任)

◎一月十八日付
事務吏員 本多 進 教育委員 (税務課)

ていること、共に科学の進歩した今日、毒の所在、症状、経過致死量の季節的変化などが明らかになって来たと思われれます。

しかし、この大衆化して来たフグでありながら未だにフグ中毒が後をたゞず、毎年死者が出るのはなぜでしょうか？

それは「キモなんかヘイチヤラだ」「このピリッとするところが何とも云へぬシゲキがあるんでね」と通ぶつたり、変な強

かりや、不注意で毒の部分を知らずに食べる結果に外ならないと思われれます。

寒い季節一家団らんで天下の珍味を賞した人は危険な部分を取除いて包丁をもつて頂きたいものです。

さて危険なところとは、一般の人は内臓だけだと思つていられるがマコ(卵巣)内臓(とくに肝臓)眼球で、種類によっては尤も危険です。

保健センター二月行事表

日(曜)	時	間	行	車
二日(火)	午後一、三〇	三、三〇	妊婦一般婦人検診 家族計画相談	
九日(火)	午後一、四〇	四、〇〇	乳幼児、妊産婦、結核 其の他一般健康相談	
十一日(木)	午後一、三〇	三、〇〇	離乳食実施講習	
十六日(火)	午後一、四〇	四、〇〇	乳幼児、妊産婦、結核 其の他一般健康相談	
十七日(水)	午前九、三〇	三、〇〇	乳幼児検診	
十八日(木)	午前九、三〇	正午	乳幼児検診	
十八日(木)	午後一、三〇	三、〇〇	成人検診	
二十三日(火)	午後一、四〇	四、〇〇	乳幼児、妊産婦、結核 其の他一般健康相談	

